

平成 19 年度事業計画

自 平成 19 年 4 月 1 日～至 平成 20 年 3 月 31 日

本学会の起源は、1911年に、当時の通信省電気試験所に研究会が誕生したことに始まり、1917年に電信電話学会として正式に発足した。今年が発足90周年にあたる。誕生以来、約100年になろうとする長期間にわたって、我が国の電子・情報・通信の分野における基礎理論から応用開発まで幅広く先導的な立場で多大なる進展に貢献をし続けている。今後も、新研究領域の育成、融合研究領域の開拓をはじめとして、電子・情報・通信分野の研究開発及び事業の発展に学会として貢献するとともに、関連事業を通じた社会貢献や分野としての地位の向上活動を続ける。この基本方針のもと、学会を取り巻く環境変化に効率的に対応できるよう、組織や運営に関する抜本的な改革を並行して進める。

本学会の活動を更に活性化させる施策として、ソサイエティが自主的・弾力的に事業運営を行うことが必須であり、そのためにソサイエティ独立採算化、学会本部とソサイエティの役割分担、事務局のあるべき姿、等についてこれまで継続的に検討を進めてきた。平成17年度に通信ソサイエティが具体的にソサイエティの組織体制の見直し、実施に向けた検討を行い、平成18年度から本格的実施に移った。続いてエレクトロニクスソサイエティでも平成17年度に基本検討を行い、18年度に試行、平成19年度から本格的実施に移行する。

基礎・境界ソサイエティ及び情報・システムソサイエティにおいても平成19年度に試行を開始し、平成20年度から独立採算化を実施する。

財政面では、昨年引き続き、論文誌、研究会、会誌、大会等の個々の事業活動において、活発な活動を維持しつつ、経営改善を推進する。

支出面で突出していた論文誌は、経営改善に向けて平成18年度から個人会員に対する和・英論文誌オンラインジャーナルの有料化並びに紙論文誌のオプション化を開始した。平成18年度に図書館等に対するサイトライセンス制度の導入に向けたシステムの改良を行い、基礎データの収集を開始した。平成19年度も継続して基礎データの収集を行い平成20年度から正式にサイトライセンス制度を導入する。

ここ数年持続している会員数の減少を食い止めるために、オンラインジャーナル以外の事業においてもそれぞれの事業計画の中で見直しを行い、以下の観点に沿って改善を進める。

1. 会員のメリットの引き出し
2. 学会としての魅力作り
3. 活性化による増収による経営の改善
4. 無駄な経費の削減による経営改善

本部の活動としては会員へのサービスの向上を継続して進める。引き続き基本方針を「研究発表と教育を両輪とした取り組み」におき、平成19年度においても個々の事業において採算を重視しながら、個々の取り組みを更に発展させることとする。

以下に19年度の主な事業計画を示す。

(◎は平成19年度に新規に取り組むものを、・は平成19年度も継続して取り組むものを示す)

(1) 会員サービスの向上として

- ◎ 論文誌目次をメールアラートに加えて、学会誌にも掲載する。
- ◎ 年度内に創刊号から平成19年12月号までを含めた第2版の会誌DVDを発行する。
- ◎ 知識データベースの開発の具体化を推進する。
 - ・ 大会等のイベント会場への託児施設設置に加え、支部へのPR大使や学会誌での取り組み紹介記事連載など、男女共同参画委員会を中心に活動を展開する。
 - ・ 魅力的な新刊書の企画を実施する。
 - ・ 選奨に関する取り組みを充実する。シニア会員制度の新設に取り組む。
 - ・ 学生ランチへの参加校数の増大を中心に学生会の活動を活性化する。
 - ・ 会誌の改善を更に進め、より身近な機関誌とする。
 - ・ 個人情報保護並びにセキュリティ確保に努める。
 - ・ 海外セクション代表者制度を定着させ、参加地域数の増大を図るとともに、活動をより定着したものとする。

(2) 教育面での活動としては

- ◎ 平成18年度に新設した「教育活動協議会」の下に、「小中高生科学教室委員会」、「アクレディテーション委員会」、「CPD(Continuing Professional Development)委員会」、「生涯教育委員会」を関連付けて活動を展開する。
 - ・ 「小中高生科学教室委員会」は青少年の科学離れを防ぐための「子供の科学教室」活動を継続的に推進する。この活動については支部との連携を更に発展させ、地域に根ざした活動を目指す。
 - ・ 「アクレディテーション委員会」は審査を継続実施するとともに各部会の活動を通して全体システムの改善に努める。本学会が主催するJABEE自主研修会を年2回程度開催し、審査員の養成等の活動を継続する。また、産業界からの要請が強い大学院認定に関する検討を引き続き行う。
 - ・ 「CPD委員会」は技術者資格の確立に向けた具体的な活動を継続する。平成17年度に電気学会、情報処理学会に働きかけて設立した電気電子・情報系CPD協議会の活動として、平成18年度に開始したCPDポイント登録制度の試行を継続し、制度の確立に備える。
 - ・ 「生涯教育委員会」はCPDとの連携を密にしながら先端オープン講座を継続して開催する。講座の開催にあたって内容の見直し、5回開催の増加などにより受講者の増大に務める。

(3) ソサイエティに関連する活動としては

- ◎ 平成18年度に通信ソサイエティが先行した独立採算化の本実施に続いて、エレクトロニクスソサイエティが平成19年度から本実施に入る。基礎・境界ソサイエティ、情報・システムソサイエティにおいても平成19年度から試行を開始する。

ソサイエティの独立採算化に合わせて、本部からソサイエティへの権限の委譲、本部組織、事務局のあり方の整理を企画室リソースマネジメントWGにおいて継続して取り組む。

- ・ これまで改良を進めてきた電子的な研究会発表申込システムに関して、平成19年度は更に電子投稿を含めて充実・発展させる。
- ・ ELEXを更に充実・発展させ、魅力ある電子ジャーナルとする。
- ・ ホームページ並びにインターネットの活用を推進し、ソサイエティ会員との緊密な情報のやりとりを目指す。

(4) その他の事項としては

- ◎ 会員増強に向けて継続的に活動する。特に正員の減少、法人会員の減少について調査、検討を行い、効果的な施策を実施する。従来、オンラインジャーナルを非会員登録で閲覧していた非会員の会員への誘導を継続して進める。
- ◎ 新たな公益法人の申請に向けて検討を継続する。
- ◎ 国際会議対応の基金制度を導入する。
- ◎ 学会のグローバル化の取組みについて、検討を行う。
 - ・ 「電気・情報関連学会連絡協議会」において、直面している、あるいは長期的な共通問題に対して継続して取り組むとともに、共通のホームページの充実を図る。また、中断していた学術会議との交流を再開する。
 - ・ 「電気電子・情報関連技術史委員会」は関連4学会と連携を取りながら推進する。この下で従来進めてきた卓越データベースの取組みもこの中で進める。
 - ・ ホームページを中心とした広報活動の充実に努める。
 - ・ 最高裁が平成16年度から実施してきた専門委員制度に対して今後も引き続き協力する。
 - ・ 資金の利用状況を把握し、元本を保証するという条件の下で国債等も含めて効率的運用に努める。

I. 本部事業

1. 出版に関する事項

1.1 会誌(定款第6条イ)

会誌は学会のアイデンティティを定める重要な媒体で、最も基本的な会員サービスの一つである。会誌改善策である誌面レイアウトの改善を継続的に進めるとともに、既に定着した特集の毎号化を更に充実させ、内容的にも読みやすく、かつ記事間の重複度を考慮したバランスの良い構成となるよう努め、会員にとってより身近な機関誌とする。

また、本会の創立90周年を記念し創立90周年記念号の発行(5月号)、会誌創刊1000号を記念した1000号記念特集号の発行(9月号)とともに、電子化の一環として平成16年度に収録し完売(個人用)した創刊号からのDVDにその後3年間の記事を収録し発行することとする。

(1) 本文

平成19年度の年間ページ数並びに発行部数と平成18年度の実績との比較を表に示す。

	H19年度	H18年度
年間ページ数(目次、巻頭言を含む)	1,156ページ	1,132ページ
年間発行部数	404,400部	412,000部

特集,小特集,特別小特集は以下に示す内容で11回発行する。

- 19年 4月小特集 ブロードバンド無線通信を支えるマイクロ波ミリ波技術
- 5月特集 90周年記念特集号「時代をひらく電子情報通信技術—技術がもたらした変革、そして更なる飛躍—」
- 6月小特集 暗号技術の証明可能安全性
- 8月小特集 情報通信技術によるユビキタス医療への挑戦
- 9月特集 1000号記念特集号「夢・創・想・感」
- 10月特別小特集 ハイパーヒューマン技術が開く新世界
- 11月特集 環境を守る
- 12月小特集 バイオメトリクスセキュリティの実用化最前線
- 20年 1月特別小特集 私の七転び八起き
- 1月小特集 32nm世代VLSIを担うMore Moore技術—三次元ゲートMOSFET—
- 2月小特集 次世代のサービス品質技術
- 3月小特集 コンピュータを支える超高密度・高速インターコネクション技術(仮)
- (2) 会告 624ページ
会員に諸行事を有効に伝える。
- (3) 広告 291ページ
有効な活用法を開拓し、売上増大を目指す。

1.2 単行本・教科書(定款第6条ト)

出版活動に関しては新規企画を行うとともに、平成16年度から開始したB5判の単行本を継続して発刊し、売上げ増大を図る。なお、単行本については在庫数の適正化を図り経費節減に努める。

新刊: 5点

重版: 10点

なお、「電子情報通信レクチャーシリーズ」「大学シリーズ」「ヒューマンコミュニケーション(工学)シリーズ」などの委託出版についても大会等での宣伝を行い販売の増大を図る。

1.3 ハンドブック(定款第6条ト)

次期総合版ハンドブックを全電子化しデータベース化したハンドブック(知識ベース)として構築するため、引き続き検討を進め、その具体的作業に入る。

2. 会議に関する事項(定款第6章)

2.1 通常総会

平成19年5月25日(金)に機械振興会館で開催する。

2.2 理事会

年度間に8回開催し、学会活動に関する諸事項を審議する。

2.3 評議員会

年度間に理事会と合同で3回開催する。

2.4 支部長会議

各支部活動の現況報告のほか、本部・支部間の連絡、要望等について審議、検討する。

2.5 海外セクション代表者会議

各セクション活動の現況報告のほか、本部・セクション間の連絡、要望等について審議、検討する。

3. 規格調査会に関する事項（定款 第6条ニ）

IEC 文書を主に審議を行う。

専門委員会数 5 専門委員会
委員会開催数 98 回

4. 選奨に関する事項（定款 第6条ホ、ヘ）

平成 19 年度は、下記の各賞については規程に沿って選定することとする。

功績賞 原則として 5 名以内
業績賞 イ項、ロ項 各約 3 件
論文賞 12 編
猪瀬賞 1 編（論文賞中から）

学術奨励賞 ソサイエティごとに発表件数の 1.5% 以内
なお、新しい賞を含めて今後の選奨のあり方について選奨委員会で検討を行い実施する。

5. 教育活動に関する事項（定款 第6条ロ、ハ、ヘ、チ）

平成 18 年度に新設した「教育活動協議会」の下に、これまで個別に活動していた四つの活動母体を「小中高生科学教室委員会」、「アクレディテーション委員会」、「CPD (Continuing Professional Development) 委員会」、「生涯教育委員会」と名称を改めて整備し、相互に関係を密にして教育活動を展開することとなった。

5.1 小中高生科学教室委員会について

これまで本部単独で実施してきた青少年に科学に興味を持たせる啓発活動「子供の科学教室」を支部・ソサイエティと連携しながら更に規模、範囲等を拡大していくこととした。平成 19 年度は小中高生科学教室委員会に支部からも委員参加を求めることとした。「子供の科学教室」を円滑に推進するために、平成 14 年度から会員からの寄付を募っており、順調に推移している。平成 19 年度も継続して募金活動を行い、より定着した活動としていく。

5.2 アクレディテーション委員会について

平成 19 年度も継続して、教育プログラム審査・認定を電気学会、情報処理学会と連携して推進する。また、電子情報通信学会としてシンポジウム、自主研修会、分野別内容例示、教育貢献度評価法、等の改善に向けて活動する。また、JABEE と連携をとりながら大学院認定のあり方についても引き続き検討を行う。

5.3 CPD 委員会について

技術者の継続教育に関しては、平成 14 年度から日本工学会主導の PDE 協議会 (Professional Development of Engineers) 活動に参加してきた。本学会内に CPD 部会を設立し、技術者の継続教育の確立に向けた検討を行ってきた。CPD 部会は、平成 15 年度に会員に対して CPD 意識調査アンケートを実施した。その結果を踏まえ、技術者資格とともに検討を継続した。平成 16 年度から電気学会、情報処理学会と協力して、平成 17 年度に「電気電子・情報系 CPD 協議会」を設立した。

CPD 部会は、平成 18 年度に CPD 委員会に名称を変更し、会員に対する新しいサービスの具体化に向けたこととなった。技術者資格につながる CPD ポイントの登録制度を平成

18 年度に立ち上げ、試行を開始した。平成 19 年度も継続して試行を行い、その活動を通して CPD の有効性の検証、そのあり方、会員への浸透を進める。

5.4 生涯教育委員会について

ここ数年の受講者数減少への対策として行っている「先端オープン講座」では短期コースの増設など、受講者数の確保に向けた施策を継続する。また平成 18 年 10 月から機械振興会館の土日の工事により会館の会議室使用が 2 年間不可能となっていることに対応して、平日開講も考慮して、コース数、開講時期、講義回数、時間帯、場所について検討し、春・秋の 2 回開講を維持する。あわせて、内容の強化策としてソフトウェア演習を含むコースの実施に向けた検討及び試行を進める。

6. 専門講習会に関する事項（定款 第6条ロ）

支部主催、本部支援の専門講習会を次のとおり予定する。
8 支部（北海道、東北、信越、北陸、東海、関西、四国、九州）

7. 学生会活動に関する事項（定款 第6条ヘ、チ）

(1) 学生会事業は、各支部の「学生会運営基準」のもとで、支部に密着した事業を推進していくこととする。

(a) 学生会の入会勧誘は、学生会連絡会と各支部の相互連絡のもとに積極的に進める。

Web からの入会で入会手続きが簡便になったことを継続周知する。

(b) 学生会事業活動は、学生会が自主的な運営を行い学生会顧問の協力を得て、各支部において講演会、見学会等を行う。また、各支部の学生会の充実を更に図るとともに、学生ランチ設置校を募集し、活動拡大の展開と定着を図る。

(2) 学生会連絡会において、学生向け行事に関する意見交換による事業活性化、並びに学生会の入会勧誘を促進するために、学生向けの情報小冊子の発行、及びポスター、学生用入会案内を作成し、各支部及び学生に配布する。

また、「学生会員増強基金」の適正な運用による学生会員増強を支援するため、一過性の学生会員確保に終わらないようにフォローを行っていく。

8. 海外セクション代表者制度に関する事項 （定款 第6条チ）

平成 18 年度は七つの地域の海外セクション代表者 9 名が、当該セクションにおいて講演会等を企画・実施してきた。平成 19 年度は本会活動の周知・宣伝に努めて地域数の拡大とともに、本格的な活動を展開するため充実した体制作りを推進する。

9. 広報活動に関する事項（定款 第6条チ）

和文並びに英文の学会ホームページを更に充実させ、国内・海外会員へのサービスの充実を図る。大会の場で学会の活動状況を会員に説明する展示コーナーを開設する。

10. その他の事項

10.1 ソサイエティの独立採算化について

(定款 第6条チ)

平成17年度は、通信ソサイエティにおいてソサイエティ独立採算化に向けた試行を開始し、平成18年度本格実施に向け体制作りを行い、19年度は更に詰めていく。

エレクトロニクスソサイエティは平成18年度に試行を行い、平成19年度本格実施に向けて体制作りを行う。

基礎・境界ソサイエティ及び情報・システムソサイエティにおいても平成18年度に独立採算化に向けた検討を行い、19年度に試行を開始する。

10.2 会員制度について (定款 第6条チ)

ソサイエティ独立採算化に合わせて、学会費とソサイエティ会費のあり方を整理する。オンラインジャーナルの有料化への切換えに合わせて課金方法、会員制度のあり方を見直し、既に実施している OMDP (Overseas Membership Development Program) に関して適用範囲の修正も実施する。平成20年度から特殊員に対するサイトライセンス制導入を前提に、基本データの蓄積と会費の設定を推進する。正員とフェローの間に位置するシニア会員制度についても検討を行う。

10.3 他学会との連携について (定款 第6条チ)

平成15年7月に「電気・情報関連学会連絡協議会」を発足させた。平成16年度は共通のホームページを立ち上げ、各学会のホームページとリンクを張った。今後は、会員へのメリットを増大させることを推進し、学会の対外的プレゼンスの高揚、社会的貢献を目的として引き続き活動を推進する。また、中断していた学術会議との交流の場を再開する。

10.4 電気電子・情報関連技術史委員会について

(定款 第6条ハ、チ)

平成15年度まで電気学会が幹事学会として電気系5学会の技術史委員会を運営してきた。平成16年度から幹事学会を本学会が受けることとなった。会の名称を「電気電子・情報関連技術史委員会」と改め、運用することとなり、引き続き運用する。

平成15年度科学研究費補助金データベース作成活動として1980年代を中心に世界のトップレベルに達した我が国の卓越技術の研究開発の歩みをデジタルアーカイブとして蓄積する活動を開始した。5年間で3,000件〔うち、本学会分は1,200件〕の卓越した日本の技術のデータベースを確立するための活動を上記委員会の下で推進する。

10.5 男女共同参画について (定款 第6条ロ、ハ、チ)

平成15年7月に発足した「男女共同参画委員会」は、女性会員が積極的に学会活動に参加できるようにするための活動を行う。他学会と連合した活動と本学会内での取組みを並行して推進する。本学会における活動としては、平成16年度に実施したアンケート結果を基にして取組みを強化する。女性会員が積極的に参加できる環境作り、PR大使の派遣、会誌に男女共同参画のページを新設、イベント会場での託児施設の設置、大会等での企画や子供の科学教室への協力、等検討しながら活動を展開する。その一つとして総合大会において託児室を設置し参加者の利便を図る。

10.6 最高裁判所への協力 (定款 第6条チ)

平成15年度に最高裁が新たに採用した専門委員制度に基づいて実施する専門委員の推薦依頼に対して引き続き協力する。

10.7 新公益法人制度への取組み (定款 第6条チ)

平成18年6月に法律が公布され、今後2年以内にそれが

施行され、5年間の移行期間を経て新公益法人制度に移行することが決まった。本学会としても、これに対応すべく検討を行う。

10.8 国際会議の活動支援 (定款 第6条チ)

国際会議の活動を支援する一環として、新たに基金制度を導入する。

11. 会員に関する事項 (定款 第3章)

- (1) 会員増強委員会及び各ソサイエティで企画された会員増強のための諸施策(正員の減少対策を含む)を推進する。
- (2) 会費の前納実施による会員の動向を精査し、財政安定化の方策を検討、実施する。
- (3) 新会員システムの影響、効果を調査し、会員サービスの充実を図る。
- (4) オンラインジャーナル化に伴う、法人会員の会費の設定及びシステムの構築準備。
- (5) 海外セクション代表と連携し、アジア地域での本会活動の周知・宣伝を更に推進する。
- (6) 学生ランチ設置校の数を各支部で拡大し、学生員活動の活性化と充実を図る。
- (7) 連絡先不明者の追跡調査・会費納入促進継続連絡等により除籍者の減少を図り、会員数の維持に努める。
- (8) 会員の特典制度の充実と努め、会員の便宜を図る。

平成18年度末の会員数並びに平成19年度末の会員数予測値を以下に示す。会員数の減少はトレンドを想定しているが減少を抑える努力を行う。

	名誉員・正員	学生員	准員	特殊員	維持員	合計
18年度末会員数(推定値)	27,700	5,600	100	379	241	34,020
19年度末会員数(推定値)	27,100	5,600	60	379	241	33,380

II. ソサイエティ及びグループ事業

◎ 基礎・境界ソサイエティ

(1) 総論

基礎・境界ソサイエティは、本学会関連の研究分野のうちでも境界領域や基礎領域及び新しい領域での研究活動を支援し、推進するという重要な役割を担っている。本ソサイエティは他ソサイエティと同列に存在しているものの、その理念、使命は特別である。本ソサイエティの運営にあたっては、その存在意義を常に深く意識し、独自の価値を持ったソサイエティ作りを目指した活動を行うべきと考えている。このために、境界領域や新領域など移り変っていくものと基礎領域など不変なものを確かな目で見極め、それぞれに適した活性化を一層推進していく所存である。

平成19年度はソサイエティの独立採算化の試行を開始する。この試行を通じて、会員の新規獲得を中心とする財政基盤の健全化策の明確化を図り、あわせてソサイエティ活性化のための活性化ワーキンググループ(以下、活性化WG)の一層の充実を図る。上記の目標を達成するために、活性化WGにおける議論や会員からの意見を反映させつつ、活動の基本となる財政基盤の健全化、新しいソサイエティ機関誌の発刊、研究専門委員会の研究現場の感性をくみ上げる環境作りを進めていく。このような環境の下で、ソサイエティ活性

化事業費も有効に利用し、新分野醸成と基礎領域の次世代への発展継承を達成する。

(2) ソサイエティの独立採算化の試行

独立採算化の目的は、財政面及び事業計画・実施面でソサイエティ横並びではなくソサイエティ独自の施策を実現可能とすることで、より一層の会員サービスの向上を目指すことにある。あわせて、論文誌、研究会等が本学会の貴重な財産であることに鑑み、論文編集委員会・研究会等の活動のインセンティブをより高めることも目的となる。財政面に関しては、正員数が減少し、会費の少ない学生員や海外会員の割合が増大しつつある中、基礎・境界ソサイエティに関しては、幸い財政基盤の悪化は見られない。しかし、今後の正員数の減少に伴い、収支が赤字になることも予想される。これらの状況を踏まえ、基礎・境界ソサイエティが理事会や他のソサイエティとは独立して、独自に施策を決定し、積極的に展開を図っていくことを基本方針とする。基礎・境界ソサイエティにおける意思決定は運営委員会で行うものとするが、できるだけ実効的な組織である活性化WG、論文編集委員会・研究専門委員会等他の各種委員会での創意工夫の余地が大きくなるよう権限の委譲を図る。ソサイエティの運営体制の見直しに伴うソサイエティ規程の追加・修正、財政の健全化、担務責任の明確化、論文誌発行事業の財政健全化、研究専門委員会の活性化を可能とする具体的施策などを実行していく。

(3) 財政の健全化

ソサイエティの持続的発展を実現するためには、「会員に対するサービス」という視点が重要である。基礎・境界ソサイエティでは、財政基盤の確立、及び新規サービス事業の検討・実施を行っていく。チュートリアルや教育事業などを含めて、基礎・境界ソサイエティが会員に提供するサービスの質的向上を図る。具体的な財政基盤の確立に向けて、会計システムの透明化、新規会員獲得のための活性化事業に関して以下に述べる。

(3-1) 会計報告の一層の充実：平成17年度から実施している研究専門委員会における収支報告及び活動報告に関して、平成19年度には研究専門委員会ごとの予算提案も含め、より一層の会計の透明化、財政の健全化を図っていく。これらによりソサイエティ全体の財政の健全化を図る。

(3-2) ソサイエティ活性化事業：平成17年度末より実施されているソサイエティ活性化事業は新規会員の獲得及び会員の確保をねらいとした、基礎・境界独自のソサイエティ活性化策である。第1回の活性化事業として採択された日本在住の留学生をターゲットとしたホームページの作成により、外国人に対する本ソサイエティの認知度を高めることで、英文論文誌拡販、留学生会員や海外会員の増加を目指す。

(4) 研究専門委員会活動の活性化

基礎・境界ソサイエティでは、これまでに、既存の研究専門委員会の活動の更なる促進、学術研究集会（国際シンポジウム主催母体）の組織化、第二種・第三種研究会の活動の支援、新しい研究分野の開拓等々に努力してきた。来年度も一層この方向における活性化を推進することを事業の一つとする。活性化WGにおける議論を踏まえ、より活発に活動している研究専門委員会等を支援するために、平成17年度より研究専門委員会等へ技報売上に応じて活動費を配分しているが、平成19年度は、活動報告や収支報告により、活動状況、活動費の支出状況の一層の透明性を高めるとともに、その自由度を高めることで、研究専門委員会等の活性化を推進していく。また、活性化のための評価システムの構築と、それに

よる研究専門委員会等の再構成に向けた取組みを継続する。

(5) ソサイエティ活動の活性化

基礎・境界ソサイエティの存在を学会の内外にアピールするためには、本ソサイエティの活動にふさわしい各種講演会のより一層の充実が必要である。大会における魅力的な講演会特別企画の立案や、出前講演会と銘打った講師派遣型の講演会など各種の講演会等の企画立案に尽力する。また、応募形式で獲得できる基礎・境界ソサイエティ活性化事業費の有効活用とともに、平成20年度ソサイエティ独立採算化の本格開始に向けて、ソサイエティ独自の国際会議の支援や新分野の育成のための予算措置を伴った活動がより自由に行えるような仕組みを構築する。

(6) 論文誌の魅力の向上

論文誌の魅力の向上による若手会員・海外会員の獲得は学会の基本であり、そのためには内容の充実、掲載までの期間の短縮が重要である。掲載までの期間の短縮への取組みを継続するとともに、魅力的な特集号企画を引き続き検討、実施する。また、英文論文誌については、平成14年度より導入している英文クオリティチェックとともに、学会Webページに掲載されている英文論文作成に慣れていない会員へのサポートのための英文論文書き方テキストの宣伝活動により、英文の質的向上を引き続き図る。

(7) 国際化の推進

国際化の促進、特にアジアをターゲットとした活動は重要であり、海外会員への支援のための英文ホームページコンテンツの更なる充実、国際会議へのブース出展、国際会議における英文論文誌CD-ROM無料配布や若手研究者への旅費補助、平成18年度に立ち上げた日本在住の留学生をターゲットとしたホームページの充実化や留学生を対象とする企画などにより、外国人に対する本ソサイエティの認知度を高めることで、英文論文誌拡販、留学生会員や海外会員の増加を目指す。

(8) ソサイエティ内情報管理システムの有効利用

ソサイエティの効率的な運営を目指した情報管理システムの構築に向けた取組みが平成16年度よりスタートし、平成17年度にはシステムの利用が始まった。平成19年度には、平成18年度のシステム見直し項目を踏まえ、システムのより一層の充実とともにその有効利用によるより効率的な情報管理を図る。従来から委員の交代などによる事業の不継続が指摘されてきたが、この情報管理システムを有効利用することでソサイエティ事業の継続性強化が達成され、ひいてはそれがソサイエティ活性化につながるものと期待される。

◎ 通信ソサイエティ

ブロードバンド技術、ユビキタス技術など情報通信技術の進展により、人々の活動にかかわる様々な場面において通信の役割は拡大し、通信ネットワークはその姿を大きく変ぼうさせている。通信ソサイエティでは、これまでもネットワークアーキテクチャ、通信ソフトウェア、ユビキタス、無線、光、デバイス技術などを核とした研究課題に取り組み、将来の情報通信基盤の構築を目指してきた。しかしながら、技術の発展により通信の利用形態は多様に変化し、解決すべき課題も多岐にわたってきている。このような背景の下、通信ソサイエティには、研究開発の方向性を示す羅針盤となるとともに、通信に関する学術、技術を集大成し、新たな技術を生み出す場となることが強く求められている。

これらを実現する上では、求心力のある強固な活動基盤を

確立することが必須となる。通信ソサイエティは、財務基盤の強化によりソサイエティの自主性を担保し、より一層の会員サービス向上を実現することを目的に、平成18年度から他ソサイエティに先駆けて独立採算制の本格運用を開始した。このために、会計処理の透明化と財政基盤の把握に努め、機動的な活動が可能な環境作りを進めるとともに、ソサイエティ編集会議、研専運営会議を中心に活性化のため独自施策の展開を始めている。

平成19年度は、独立採算運営を軌道にのせ、更なる飛躍を図る。前年度から進めてきた研究会や大会関連企画を含む各種活性化施策や論文誌オンライン化の影響を評価しつつ財務基盤を強化し、学会活動へのインセンティブ向上と定年退職を迎えつつある団塊世代の会員へのサービス向上に努め、会員数の増加施策を積極的に実施する。これらの運営にあたっては、会員の声に基づいたサービス評価をベースに学会に対する満足度向上を念頭に置くとともに、独立採算化が進む他ソサイエティとの連携による効率的な運用を心掛ける。

通信ソサイエティマガジンも創刊号発刊が目前となり、会員にも対外的にもソサイエティ独立体制への移行が強く認識される年となる。IEEE ComSoc、独VDE/ITGやアジア諸国の学会等との連携を図り、ソサイエティ活動の基盤となる研究専門委員会活動でも学際的な研究機会の拡大を図るなど、国際的なソサイエティ活動を強化しつつ、通信分野の技術をリードするソサイエティを目指す。

◎ エレクトロニクスソサイエティ

昨年度(2006(平成18)年度)は、エレクトロニクスソサイエティにとって独立採算化の試行年度であった。独立採算化がソサイエティ活動の活発化に大きく貢献するよう、様々な新方式を打ち出してきた。その根幹をなすものが、3会議体制である。すなわち、ソサイエティの決定機関である運営委員会での従来の議論の機動性を増すため、次の三つの会議とそれらを取りまとめる執行委員会を設置し、これによって実効的な議論の促進を図ってきた。

本年度(2007(平成19)年度)は、独立採算化の初年度である。下の企画を本格的に実行に移す年度である。新方策がどのような活性化効果をもたらすか、あるいはまた新たにどのような問題が発生するのか、見極めながら機敏に対応してゆく。

- ・企画会議：エレス全体の財務の立案と把握、企画の取りまとめと発信、会員サービスの充実、対外広報などを担当している。特に、ソサイエティ活動を活性化できるような、これまでソサイエティが独自に使用することができた「その他事業費」の枠に代り、より柔軟性を増した「ソサイエティ事業予算」として本年度の利用計画の立案を進めてきた。学生向けの新賞の設置や技術紹介コンテンツ作りなどを、本年度予算で実行してゆく。
- ・編集出版会議：出版戦略、編集出版関係財務の立案と把握、著作権管理方法、論文誌発行などを担当している。これまでの編集委員会は論文誌の編集作業を主に担当していたが、新たに出版戦略の策定も大きな任務としている。特に、国内外で高い評価を得ている電子ジャーナルIEICE Electronics Express(略称ELEX)の一層のサーキュレーションの向上のための施策を進める。また冊子体から電子ジャーナルに移行した英文論文誌及び和文論文誌が、図書館などで電子的に利用できるようにするための配布方式と料金体系について調査を進めてきてお

り、方策を学会全体に提案してゆく。

- ・研究技術会議：研究専門委員会(研専)の活動の活性化、研究活動戦略の立案、研専関係全体の財務の立案と把握、ソサイエティ大会統括、国際会議運営支援、シスター学会対応などを担当している。特に、学会の研究活動の主体をなす研専が一層活発になるよう、第一種研専・第二種研専といった研専のあり方や経費も含めた運営の仕方の改善のあり方を検討している。またエレスや研専が大きな国際会議を主催または共催することも多く、この活動が十分に評価されるような工夫を進める。更にソサイエティ大会・総合大会の活性化、国内外の他学会との新たな協力関係の構築にも注力する。

本年度は、いよいよ独立採算化の本番である。活動が活性化し、会員一人一人が様々な場面で会員である魅力をより多く感じられるように、取り組んでゆきたい。

◎ 情報・システムソサイエティ

本ソサイエティの名前である「情報・システム」の恩恵や影響を受けるのは結局は我々人間自身であり、人々の集合体である社会自身である。理想の情報・システムを考えることは、ある意味で人間自身、社会自身を考えることでもある。

本ソサイエティでは、人間自身・社会自身を大切に考える情報・システムの実現を目指し、木戸出前会長が所信表明で「オモロイ」という言葉で表現された、魅力があふれ、人の集まる高レベルの専門知識集団作りを進めていきたい。

情報・システムの実現を支えるコンピュータやネットワークの技術革新のスピードはハードウェア、ソフトウェア共にすさまじいものがあり、それによって概念自身が大きく変化していくものも多い。しかし、それだからこそ、時代を超えて本当に重要なものとは何かをよく見つけねばならない。若手からベテランまで様々な人々が自然に大きな興味を持って集まり、異なる分野の多くの視点による意見交流が活発に行われることによって、皆の専門知識が増幅・成長を遂げ、新しい魅力的な分野に広がっていくような仕組みを持つ集団作りを目指していきたい。

ソサイエティ構成の柱であり大きな力となる研究専門委員会・研究会の活動と、学会全体の大きな役割を担う論文誌(和文論文誌、英文論文誌)を大切に、古くて重要なものと、新しい重要なものがよくかみ合って良い形、高い次元に育つよう努め、本ソサイエティの総合力を一層高めていく。また、学会内の組織の中で特に近い関係にあるヒューマンコミュニケーショングループや、研究会同士、及び他学会組織との協力や交流も大切にしていく。

ソサイエティ大会の進化形として情報処理学会との連携で2002年に第1回が実施された情報科学技術フォーラムFITは、1年ごとに本ソサイエティ/ヒューマンコミュニケーショングループと情報処理学会が共同主催する形でほぼ順調に発展を遂げてきている。第6回目となる平成19年度FITは情報処理学会の事務担当での実施となるが、本ソサイエティも共催者として更なる発展充実に努めたい。

平成19年度試行となるISSのソサイエティ独立採算制については、実情をよく見極め、長期的視野から真に望ましい方向に進むように運用を考えていくこととしたい。

◎ ヒューマンコミュニケーショングループ

当グループでは、人間とコミュニケーション、そして情報

メディアに関する研究領域を幅広く採り上げ、ソサイエティとは異なるグループという組織により、機動性のある横断的な活動を精力的に展開してきた。平成18年度では、「脳情報通信研究会」や「料理メディア研究会」がそれぞれ第2種、第3種研究会として新設されるなど活発な運営を行っている。平成19年度では、これらの成果を踏まえ、更に以下の項目について重点的な活動を展開する。①HCGのユニークな活動が一層見えるように、HCGシンポジウムやHC賞、総合大会における特別企画への取組みを引き続き積極的に行う。②他ソサイエティや他学会または他コミュニティとの横断的な連携をこれまで以上に進め、新規分野の開拓に努める。③英文・和文論文誌での特集企画への取組みをより積極的に行う。④情報アクセシビリティ・ガイドラインの充実化を図り、情報保障への取組みを本学会内の重要な課題と位置付けて進める。⑤ソサイエティにならない、独立採算化への道を積極的に探る。

1. 大会に関する事項 (定款 第6条口)

1.1 2007年総合大会

期日 平成19年3月20日(火)～23日(金)

場所 名城大学(名古屋市)

講演件数は3,051件(前回実績2,936件)

1.2 2008年総合大会

期日 平成20年3月18日(火)～21日(金)

場所 九州工業大学・北九州市立大学、早稲田大学(北九州市)

講演件数は約3,000件が見込まれる。

1.3 2007年ソサイエティ大会

基礎・境界、通信、エレクトロニクスの3ソサイエティ合同で開催する。

期日 平成19年9月10日(月)～14日(金)

場所 鳥取大学(鳥取市)

講演件数は2,000件が見込まれる。

1.4 情報科学技術フォーラム(FIT)2007

情報・システムソサイエティ、ヒューマンコミュニケーショングループと情報処理学会が合同で開催する。

期日 平成19年9月5日(火)～7日(木)

場所 中京大学(豊田市)

2. 国際会議に関する事項 (定款 第6条口, チ)

各ソサイエティは、以下に記す主催・共催の国際会議を開催する。

- (1) International Technical Conference on Circuits/Systems, Computers and Communications 2007 (ITC-CSCC 2007) 2007.07.8-11 Busan, Korea (ESS)
- (2) 第12回光エレクトロニクス・光通信国際会議(OECC)/第16回集積光回路・光ファイバ通信国際会議(IOOC) 2007.07.09-13 横浜(CS・ES)
- (3) 第15回半導体における非平衡電子系に関する国際会議(HCIS-15) 2007.07.22-27 東京(ES)
- (4) 2007年アンテナ伝播国際シンポジウム(ISAP 2007) 2007.08.20-24 新潟(CS)
- (5) 2007 International Symposium on Nonlinear Theory and its Applications (NOLTA 2007) 2007.09.16-19 Vancouver, Canada (ESS)
- (6) International Workshop on Security (IWSEC 2007)

2007.10.29-31 奈良(ESS)

- (7) Asia and South Pacific Design Automation Conference 2008 (ASP-DAC 2008) 2008.01.21-24 Seoul, Korea (ESS)

3. 出版に関する事項

3.1 論文誌 (定款 第6条イ)

和・英論文誌ともそれぞれ、各ソサイエティにおいて編集を行う。

ア. 和文論文誌

	平成19年度	平成18年度
本文総ページ数	7,860 ページ	7,910 ページ
	(論文 654 件, レター 150 件)	
年間発行部数	48,000 部	61,900 部

イ. 英文論文誌

	平成19年度	平成18年度
本文総ページ数	12,200 ページ	11,660 ページ
	(Paper 1,162 件, Letter 447 件)	
年間発行部数	42,000 部	52,000 部

ソサイエティごとの平成19年度の予定と平成18年度の実績を以下に示す。

◎ 基礎・境界ソサイエティ

	平成19年度	平成18年度
和文論文誌	1,120 ページ	1,190 ページ
英文論文誌	3,500 ページ	3,710 ページ

[内 訳]

	和文論文誌	英文論文誌
一般論文・レター	648 ページ	—
一般 Paper・Letter	—	1,179 ページ
特集・小特集	335 ページ(3 回)	2,152 ページ(12 回)
英文論文誌紹介	25 ページ	—
和文論文アブストラクト	—	30 ページ
総目次	13 ページ	36 ページ
その他	99 ページ	103 ページ

◎ 通信ソサイエティ

	平成19年度	平成18年度
和文論文誌	1,960 ページ	2,260 ページ
英文論文誌	3,940 ページ	3,160 ページ

[内 訳]

	和文論文誌	英文論文誌
一般論文・レター	1,090 ページ	—
一般 Paper・Letter	—	2,488 ページ
特集・小特集	717 ページ(3 回)	1,266 ページ(10 回)
英文論文誌紹介	39 ページ	—
和文論文アブストラクト	—	66 ページ
総目次	18 ページ	39 ページ
その他	97 ページ	81 ページ

◎ エレクトロニクスソサイエティ

	平成19年度	平成18年度
和文論文誌	1,310 ページ	1,350 ページ
英文論文誌	2,440 ページ	2,310 ページ

[内 訳]

	和文論文誌	英文論文誌

一般論文・レター	596 ページ	—
一般 Paper・Letter	—	476 ページ
特集・小特集	585 ページ(4 回)	1,784 ページ(13 回)
英文論文誌紹介	27 ページ	—
和文論文アブストラクト	—	29 ページ
総目次	10 ページ	30 ページ
その他	92 ページ	121 ページ

◎ 情報・システムソサイエティ

	平成 19 年度	平成 18 年度
和文論文誌	3,470 ページ	3,110 ページ
英文論文誌	2,320 ページ	2,480 ページ

[内 訳]

	和文論文誌	英文論文誌
一般論文・レター	1,842 ページ	—
一般 Paper・Letter	—	1,304 ページ
特集・小特集	1,460 ページ(8 回)	836 ページ(8 回)
英文論文誌紹介	23 ページ	—
和文論文アブストラクト	—	77 ページ
総目次	26 ページ	28 ページ
その他	119 ページ	75 ページ

3.2 電子ジャーナル(定款 第6条イ)

エレクトロニクスソサイエティ発行のペーパーレス研究速報英文論文誌「IEICE Electronics Express(略称 ELEX)」では、年間 85 件、493 ページの掲載を予定している。引き続き周知宣伝に努め、投稿拡大を目指すこととする。

3.3 ニュースレター、ソサイエティ誌(定款 第6条イ)

各ソサイエティごとに発行し、会誌に同封して送付する。

3.4 ソサイエティマガジン誌(定款 第6条イ)

通信ソサイエティでは、ソサイエティ会員の様々な活動を支援すること、特に会員である研究者・技術者の方々の研究・開発の発展・拡大に貢献すること、更に、異なる分野やテーマ・トピックとの交流・連携による学際的活動への一助となること、などを目的に、「通信ソサイエティマガジン」を年 4 回のペースで発刊する。マガジンは、和文論文誌、英文論文誌に続く第 3 の刊行物となり、印刷物としてソサイエティ会員に配布され、2007 年 6 月に創刊号を発行することとする。

4. 選奨に関する事項(定款 第6条ホ、ヘ)

各賞とも規程どおりに選定することとする。

◎ 通信ソサイエティ	
通信ソサイエティ論文賞	10 編
◎ エレクトロニクスソサイエティ	
エレクトロニクスソサイエティ賞	3 件
エレクトロニクスレター論文賞	1 編
ELEX Best Paper Award	1 編
◎ 情報・システムソサイエティ	
情報・システムソサイエティ論文賞	1 編
情報・システムソサイエティ活動功労賞	10 件
◎ 情報・システムソサイエティ／ヒューマンコミュニケーショングループ	
(情報処理学会と合同)	
船井業績賞	1 件
船井ベストペーパー賞	3 編
FIT 論文賞	7 編

FIT ヤングリサーチャー賞 発表件数の 1.5% 以内の受賞者

◎ ヒューマンコミュニケーショングループ	
ヒューマンコミュニケーション賞	6 件

5. 研究会活動に関する事項(定款 第6条ロ、ハ)

第一種、第二種、第三種の各研究会は自由度の高い活動が定着しており、19 年度も更に活発に講演会、学術研究集会、サマーミーティング等を行う。

(1) 第一種研究会は、下記に示す 70 の研究専門委員会が担当する研究分野の基礎及び新分野の開拓を推進する。

ソサイエティ・グループ	研究専門委員会数
基礎・境界ソサイエティ	16
通信ソサイエティ	19
エレクトロニクスソサイエティ	13
情報・システムソサイエティ	18
ヒューマンコミュニケーショングループ	4
計	70

第一種研究会の平成 19 年度の活動予定と平成 18 年度の活動実績を下記に示す。

	平成 19 年度		平成 18 年度	
ソサイエティ・グループ	開催数	発表件数	開催数	発表件数
基礎・境界ソサイエティ	104	1,613	104	1,699
通信ソサイエティ	132	2,275	122	2,052
エレクトロニクスソサイエティ	114	1,835	116	2,030
情報・システムソサイエティ	118	2,260	117	2,088
ヒューマンコミュニケーショングループ	24	486	24	387
計	492	8,469	483	8,256

(2) 第二種・第三種研究会、学術研究集会等は、必要に応じて自由に活動する。

6. 会員に関する事項(定款 第6条チ)

各ソサイエティとも魅力ある企画で会員増強に努めることとする。

平成 18 年度末の各ソサイエティ・グループに登録している会員数と平成 19 年度末の会員数の予測値を表に示す。18、19 年度末の会員数については、和・英論文誌が冊子体からオンライン版へ移行、会費の前納制への移行実施等、変動する要因も多いが、現状を踏まえながら次年度のソサイエティ追加・変更希望を加味し算出した。

	ESS	CS	ES	ISS	HCG	計
18 年度末登録数(推定値)	6,900	12,900	7,800	12,000	950	40,550
19 年度末登録数(推定値)	6,700	12,800	7,700	11,900	950	40,050

※ ESS：基礎・境界ソサイエティ、CS：通信ソサイエティ、ES：エレクトロニクスソサイエティ、ISS：情報・システムソサイエティ、HCG：ヒューマンコミュニケーショングループ

Ⅲ. 支 部 事 業

各支部において、講演会、講習会、見学会、大会等を支部事情に合わせて次のとおり開催する。

1. 北海道支部

講演会	15回	研究会	44回
討論会・講習会	1回	学生会講演会	4回
専門講習会	1回	学生会見学会	3回
見学会	1回	学生会研究発表会	1回
支部連合大会	1回		

2. 東北支部

学術講演会	18回	先端技術シンポジウム	1回
学術公開講演会	1回	見学会	1回
特別講演会	5回	支部連合大会	1回
地区講演会	5回	研究会	30回
専門講習会	1回	学生向け事業	2回

3. 東京支部

講演会	3回	学生会講演会	2回
シンポジウム	5回	学生会見学会	2回
地域イベント	3回	学生会研究発表会	1回
見学会	4回	学生会報の発行	1回
教育活動	3回	学生親睦会	1回
研究会	214回		

4. 信越支部

講演会	16回	支部大会	1回
専門講習会	1回	研究会	13回
見学会	6回	学生向け事業	1回

5. 東海支部

講演会	5回	研究会	32回
専門講習会	1回	学生会講演会	10回
見学会	1回	学生会見学会	2回
支部連合大会	1回		

6. 北陸支部

特別講演会	1回	支部連合大会	1回
講演会	14回	研究会	14回
専門講習会	1回	学生会講演会	13回
見学会	1回	学生研究発表会	1回

7. 関西支部

講演会	2回	研究会	50回
専門講習会	3回	学生講演会	2回
見学会	1回	学生会見学会	1回
支部連合大会	1回	学生研究発表会	1回

8. 中国支部

講演会	25回	支部連合大会	1回
専門講習会	1回	研究会	20回
見学会	3回	学生向け講演会・見学会	6回

9. 四国支部

講演会	25回	学生会講演会	8回
専門講習会	1回	学生会電子情報機器展示会	3回
支部連合大会	1回	学生会見学会	5回
研究会	11回		

10. 九州支部

特別講演会	1回	支部連合大会	1回
講演会	20回	研究会	55回
専門講習会	1回	学生会講演会	1回
普及啓発活動	1回	学生員向け講習会・見学会	2回
JABEE講習会	1回		

